



城山公園の桜が満開となり、多くの方が見物に訪れていました

平成29年度6会計予算を賛成多数で可決

小児医療費助成の対象を中学校3年生まで拡大

3月定例会

3月定例会が、2月27日から3月23日までの25日間の会期で開かれました。この定例会では、平成28年度一般会計ほか2特別会計の補正予算、平成29年度6会計予算、綾瀬市保健福祉プラザ条例などの制定、小児医療費助成条例などの一部改正など、市長から提出された21議案を審議し、それぞれ可決、承認しました。また、請願1件は不採択と決しました。議員提出議案では、議会委員会条例の一部改正1件を可決、意見書2件を可決、1件を否決しました(審議結果は8ページに掲載)。また、陳情は2件を趣旨不了承と決しました。

施政方針 並びに新年度予算

市長は、平成29年度一般会計予算300億円を柱に、6会計予算を提案し、併せて新年度の施政方針演説を行いました。その中で市長は「新時代あやせプラン21が目指す将来都市像「緑と文化が薫るふれあいのまち あやせ」の具現化と、「綾瀬市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標の実現に向けた施策、とりわけ、少子高齢化や人口減少社会に転換した中で、本市が将来に向けて持続可能な都市となっていくため、「活力と魅力に満ちた綾瀬をつくる」施策を重点的に実施する。」と述べています。

補正予算

一般会計(第7号)、介護保険事業特別会計(第2号)、後期高齢者医療事業特別会計(第1号)の3会計総額で3億9116万1千円増額するものです。一般会計では、高齢者施設への防犯カメラを設置するための高齢者施設等防犯対策強化事業補助金や放課後児童クラブ入室管理モデル事業を実施するための放課後児童クラブ対策事業補助金などで、3議案をそれぞれ可決しました。

条例

綾瀬市個人情報保護条例の一部を改正する条例をはじめとする11議案をそれぞれ可決しました。

議員提出議案

○綾瀬市議会委員会条例の一部を改正する条例
行政組織の変更に伴い、所

専決処分の承認

一般会計補正予算(第6号)として、地域活性化推進事業費などを計上したもので、全会一致で承認しました。

要の改正をするもので、賛成多数で可決しました。
○空母艦載機の移駐を確実に実施することを求める意見書
騒音被害に長年苦しめられてきた市民は、空母艦載機の移駐を悲願としていること、今回の移駐が計画どおり完了するか注視していることを深く受けとめ、再度延伸されることのないよう確実に実施することともに、移駐に関する情報提供を速やかに行うことを求めるもので、賛成多数で可決しました。
○指定給水装置工事業者制度に更新制の導入を求める意見書
水道利用者の安心・安全のために、指定給水装置工事業者制度を更新制とすること、及び、水道が生活密着型インフラであることに鑑み、地域活性化に資するため、配管技能者の適正配置の確認、管路の更新・耐震化などを通じて安全な水の供給を将来にわたって確保することを求めるもので、全会一致で可決しました。
○空母艦載機による爆音被害等の根本的解決のため米空母の横須賀母港化の返上を求める意見書
市民の安全と暮らしを守る立場から、空母艦載機などの爆音被害を根本的に解決させるため、諸被害の根源である米空母の横須賀母港化返上を求めるもので、賛成多数で否決しました。